



2026年4月16日

各 位

会 社 名 株式会社高見沢サイバネティックス  
代表者名 代表取締役社長 高見澤 和夫  
(コード:6424、東証スタンダード市場)  
問合せ先 取締役管理本部長 高橋 利明  
(TEL. 03-3227-3361)

**富士通フロンテック株式会社のエアラインプリンタ事業の承継（吸収分割）  
に関する簡易吸収分割契約締結のお知らせ**

株式会社高見沢サイバネティックス（本社：東京都中野区 代表取締役社長：高見澤 和夫）は、本日開催の取締役会において、富士通フロンテック株式会社（以下、「富士通フロンテック」といいます。）が営むエアラインプリンタ事業（以下、「対象事業」といいます。）を簡易吸収分割（以下、「本吸収分割」といいます。）の方法により当社が承継することを決議するとともに、本日、富士通フロンテックとの間で吸収分割契約（以下、「本吸収分割契約」といいます。）を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 本吸収分割の目的

当社は、鉄道やバス事業者様向けの「交通システム機器」を中心に、セキュリティゲートや地震計など、社会インフラの分野で製品・サービスを提供している専門メーカーです。この度、下記を目的として、富士通フロンテックが手掛ける、航空業界向けに特化させた空港設置型の感熱型プリンタを製造販売する対象事業を承継することといたしました。

- ① 対象事業における富士通フロンテックの業界シェアは高く、かつ、今後も事業の維持・拡大が見込まれること。
- ② 当社が長年「交通システム機器」で培ってきた技術やノウハウに加え、対象事業のプリンタ製品の設計・製造技術を習得することで、新たな製品・システムの開発に繋げること。
- ③ 空港をはじめとする航空業界に関係する取引先を承継することで、当社既存製品の販売ルートの拡大、新事業の発掘に結び付けること。

以上のとおり、対象事業の承継を行うことで、高見沢グループ全体としての成長に繋げてまいります。

2. 本吸収分割の要旨

(1) 本吸収分割の日程

取締役会決議日	2026年4月16日
契約締結日	2026年4月16日
本吸収分割の効力発生日	2026年8月1日（予定）
金銭交付日	2026年8月1日（予定）

(2) 本吸収分割の方式

富士通フロンテックを分割会社とし、当社を承継会社とする簡易吸収分割です。

(3) 本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割に際して、当社より富士通フロンテックに対して現金445百万円が交付される予定です。

(4) 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い  
該当事項はありません。

(5) 本吸収分割により増減する資本金  
該当事項はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務  
当社は本吸収分割により対象事業に関する資産、負債、契約上の地位その他の権利義務のうち本吸収分割契約に定めるものを富士通フロンテックから承継します。

(7) 債務履行の見込み  
本吸収分割後において、当社が負担すべき債務については、その履行の見込みに問題はないと判断しております。

### 3. 本吸収分割に係る割当ての内容の根拠等

#### (1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本吸収分割に際して公正性・妥当性を期すため、シンセリティブファイナンシャルアドバイザー株式会社（以下、「シンセリティブファイナンシャルアドバイザー」といいます。）を第三者算定機関として選定し、本吸収分割の対象事業の価値の算定を依頼の上、2025年12月10日付で算定書を取得しております。当社は、シンセリティブファイナンシャルアドバイザーによる算定結果及び対象事業の状況並びに将来の見通し等を踏まえた当社の将来業績に与える影響額の見込みを総合的に勘案し、富士通フロンテックに対して、本吸収分割の対価として支払われる金銭を445百万円とすることを提案した上で、その後富士通フロンテックとの間で本吸収分割について慎重に協議を重ねた結果、当該提案価格がシンセリティブファイナンシャルアドバイザーの算定結果の範囲内であることから「2. 本吸収分割の要旨」の「(3) 本吸収分割に係る割当ての内容」に記載の内容が妥当であるとの判断に至り本吸収分割契約を締結しました。

#### (2) 算定に関する事項

##### ①算定機関の名称並びに当社及び富士通フロンテックとの関係

当社が対象事業の価値の算定を依頼したシンセリティブファイナンシャルアドバイザーは、当社及び富士通フロンテックの関連当事者には該当せず、本吸収分割に関して重要な利害関係を有しておりません。

##### ②算定の概要

シンセリティブファイナンシャルアドバイザーは、対象事業の価値の算定にあたり、複数の価値算定手法の中から採用すべき算定手法を検討の上、当社が本吸収分割後も対象事業を継続して営むことを踏まえ、対象事業により得られる将来キャッシュ・フローに基づきその価値を評価するディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」といいます。）及び、対象事業と比較可能な事業を営む上場会社が存在し、類似上場会社比較法による価値の類推が可能であることから類似上場会社比較法を採用しております。DCF法においては、シンセリティブファイナンシャルアドバイザーは、デュー・ディリジェンス期間中に開示された対象事業の業績の動向を基に当社が作成した対象事業の2027年3月期から2031年3月期の事業計画及び財務予測に基づく将来キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価しています。

また、類似上場会社比較法においては、シンセリティブファイナンシャルアドバイザーは、対象事業を営んでいる国内上場会社のうち、対象事業との事業展開領域の類似性及び本吸収分割後の事業特性等を考慮し、類似上場会社を選定のうえ、EV/EBITDA倍率を用いて算定しております。

当社は、シンセリティブファイナンシャルアドバイザーによる算定結果を参考に、本吸収分割の条件、対象事業の承継範囲、契約関係の状況及び移行に伴うコストを総合的に勘案し、本吸収分割における対価を決定しております。

シンセリティブファイナンシャルアドバイザーは、対象事業の価値の評価に際して、当社が提供した一切の情報が正確かつ完全であることを前提としており、その正確性及び完全性に依拠するものであって、独自にそれらの情報の正確性または完全性についての検証を行っていません。

また、シンセリティブファイナンシャルアドバイザーは、対象事業の資産及び負債について、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者への調査及び検証の依頼も行っていません。また、当社が作成した財務予測及びその前提条件について、その正確性、妥当性及び実現可能性等につき独自に調査または、検証をすることなく、係る財務予測及びその前提条件に依拠しています。

なお、シンセリティブファイナンシャルアドバイザーの算定結果は、シンセリティブファイナンシャルアドバイザーが当社の依頼により、当社の取締役会が本吸収分割における対象事業の価値を決定するための参考に資することを唯一の目的として当社に提出したものであり、当該算定結果は、シンセリティブファイナンシャルアドバイザーが本吸収分割における対象事業の価値の公正性について意見を表明するものではありません。

(3) 上場廃止となる見込み及びその事由

該当事項はありません。

(4) 公正性を担保するための措置

該当事項はありません。

(5) 利益相反を回避するための措置

該当事項はありません。

4. 本吸収分割の当事会社の概要

	分割会社
(1) 名称	富士通フロンテック株式会社
(2) 所在地	東京都稲城市矢野口 1776 番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 榎田 龍治
(4) 事業内容	フロントテクノロジー製品及び関連ソリューション・サービスの提供
(5) 資本金	8,457 百万円 (2025 年 3 月末現在)
(6) 設立年月日	1940 年 11 月 9 日
(7) 発行済株式数	8 株 (2025 年 3 月末現在)
(8) 決算期	3 月末日
(9) 従業員数	1,367 名 (2025 年 3 月末現在)
(10) 主要取引銀行	株式会社みずほ銀行
(11) 主要取引先	富士通株式会社
(12) 大株主及び持株比率	富士通株式会社 100.0% (2025 年 3 月末現在)
(13) 当事会社間の関係	
資本関係	分割会社は当社の発行済株式の 5.68%を所有しております。
人的関係	該当ありません。
取引関係	当社との間に製品販売等の取引関係があります。
関連当事者への該当状況	該当ありません。

	分割会社		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	富士通フロンテック(株)		
	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
純資産	43,618	46,987	37,475
総資産	72,691	78,702	68,104
1株当たり純資産(円)	5,452,264,593	5,873,499,374	4,684,423,427
売上高	77,574	90,800	85,244
営業利益	1,022	5,053	1,480
経常利益	1,872	5,928	1,504
当期純利益	958	4,629	59
1株当たり当期純利益(円)	119,867,169	578,738,469	7,493,316
1株当たり配当金(円)(※)	—	—	—

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

※ 「1株当たりの配当金」は、富士通フロンテック株式会社より情報が得られなかったため、記載しておりません。

	承継会社
(1) 名称	株式会社高見沢サイバネティックス
(2) 所在地	東京都中野区中央2丁目48番5号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 高見澤 和夫
(4) 事業内容	鉄道事業者向け駅務機器、セキュリティシステム、防災計測システム、パーキングシステム等の設計・製造・販売
(5) 資本金	700百万円(2025年3月末現在)
(6) 設立年月日	1969年10月1日
(7) 発行済株式数	4,525,000株(2025年3月末現在)
(8) 決算期	3月末日
(9) 従業員数	403名(2025年3月末現在)
(10) 主要取引銀行	みずほ銀行、りそな銀行、三菱UFJ銀行、八十二銀行、常陽銀行
(11) 主要取引先	名鉄EIエンジニア(株)、大阪市高速電気軌道(株)、小田急電鉄(株)
(12) 大株主及び持株比率	富士電機株式会社 14.06% 富士通株式会社 9.47% みずほ信託銀行株式会社退職給付信託富士電機口 再信託受託者株式会社日本カストディ銀行 6.38% 富士通フロンテック株式会社 5.68% 高見沢サイバネティックス従業員持株会 4.83% (2025年9月末現在)
(13) 当事会社間の関係	
資本関係	分割会社は当社の発行済株式の5.68%を所有しております。
人的関係	該当ありません。
取引関係	分割会社との間に製品販売等の取引関係があります。
関連当事者への該当状況	該当ありません。

	承継会社		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
	(株)高見沢サイバネティックス (連結)		
決算期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
純資産	4,277	5,073	6,038
総資産	14,684	17,649	16,922
1株当たり純資産 (円)	972.49	1,153.38	1,372.90
売上高	10,713	13,050	15,391
営業利益	650	983	1,374
経常利益	634	938	1,307
親会社に帰属する当期純利益	451	655	1,001
1株当たり当期純利益 (円)	102.57	148.97	227.60
1株当たり配当金 (円)	14	17	20

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

[承継する事業の概要]

(1) 承継する事業の内容

富士通フロンテックが営むエアラインプリンタ事業に関する資産、負債、契約上の地位その他の権利義務のうち本吸収分割契約に定めるもの

(2) 承継する事業の経営成績 (2025年3月期)

売上高 745 百万円

(3) 承継する資産、負債の項目及び金額 (2025年3月末現在)

資産項目	金額	負債項目	金額
流動資産	56 百万円	流動負債	－百万円
固定資産	64 百万円	固定負債	－百万円
合 計	120 百万円	合 計	－百万円

(注) 実際に分割される資産及び負債は、上記金額に効力発生日前日までの増減を加除した上で確定いたします。

5. 本吸収分割後の状況

承継会社である当社の商号、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期についての変更はありません。

6. 会計処理の概要

本吸収分割は、企業結合会計基準における取得に該当します。なお、本吸収分割に伴い正ののれんを計上する見込みですが、金額につきましては現時点では不明です。

7. 今後の見通し

本吸収分割に伴う業績への取り込みは 2027 年 3 月期第 2 四半期からとなる予定であり、当該影響額につきましては、現在精査中のため、今後公表すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせします。

以上